

知って得する「セルフメディケーション税制」 認知・利用意向に関する生活者意識調査 制度開始から約8ヶ月で認知率は57.1% 確定申告の手続きの理解促進が不可欠

日本一般用医薬品連合会は、日本製薬団体連合会との共同事業である「セルフメディケーション推進」において2017年1月からスタートした「セルフメディケーション税制」の普及・啓発活動を行っております。その一環として、「セルフメディケーション税制」の認知・利用意向に関する生活者意識調査を2017年8月に実施しました。

今回の調査で、セルフメディケーション税制の認知度は57.1%であり、前回(2017年3月)の50.9%より向上していることが確認されました。また、「医療費控除の申告経験あり」の方が、「なし」よりも本税制の認知度も利用意向も高い傾向が確認されました。その一方で、「レシート保管」、「健診の受診・結果票の保管」の更なる普及啓発、確定申告の手続きが課題であることが明らかになり、特に医療費控除等の確定申告の未経験者に対して分かりやすく丁寧な説明が肝要であることも示唆されておりました。

既に平成29年度分の確定申告の手続きについて国税庁のホームページに公表されており、今後はセルフメディケーション税制の利用に必要な確定申告の手続きを生活者に分かりやすく情報提供を行うことで、「セルフメディケーション税制」の利用を推進していきます。

主な調査結果は以下の通りです。

【調査結果概要】

1. セルフメディケーション税制の認知度は、2017年3月と比べて50.9%から57.1%に向上。【図1】
2. セルフメディケーション税制の認知度は、医療費控除の経験が「あり」の方では64.7%、「なし」の方では53.9%であることが確認されました。【図2】
3. セルフメディケーション税制施行後の行動変化について、「OTC医薬品を購入した際のレシートを保管」と回答した人は合計23.6%、「健康診断などを受診した／予定がある」と回答した人は合計58.3%、「健康診断などの結果票を保管」と回答した人は合計55.7%でした。
また、セルフメディケーション税制の利用を妨げうる要因として、「書類などを準備するのが面倒」、「医療費控除の申告経験がなく手続きがよくわからない」との回答が上位でした。【図3、4】
4. セルフメディケーション税制施行後に、「軽い症状であればOTC医薬品で対処する」と回答した人は4.9%増加、「店頭で薬剤師等に相談する」と回答した人は3.2%増加。【図3】

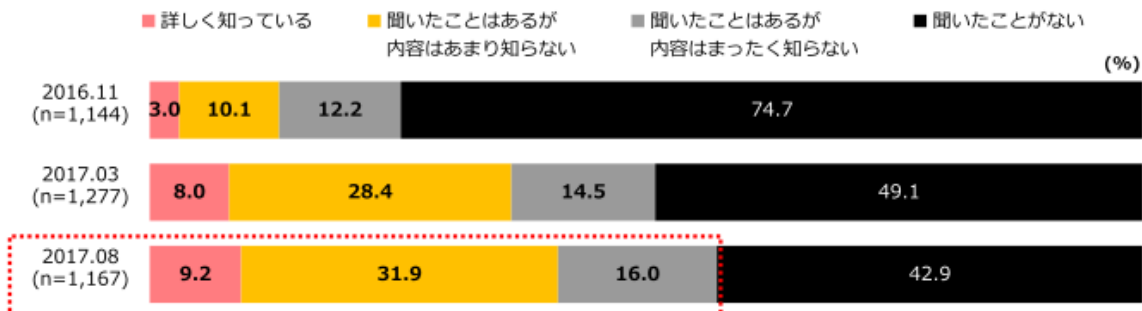
【調査概要】

調査時期 2017年8月7日～10日(第1回:2016年11月、第2回:2017年3月)
調査方法 インターネット調査
調査対象 全国の20代～60代の男女 1,167名(第1回:1,144名、第2回:1,277名)、
性・年代ごと均等割付 ※調査結果の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

1. 制度に関する認知度は、57.1%に向上

第2回調査と比べて、セルフメディケーション税制を「詳しく知っている」と回答した人は8.0%から9.2%に増加しました。また、「詳しく知っている」と「聞いたことはある」と回答した人は50.9%から57.1%に増加し、認知度の向上が確認されました【図1】。

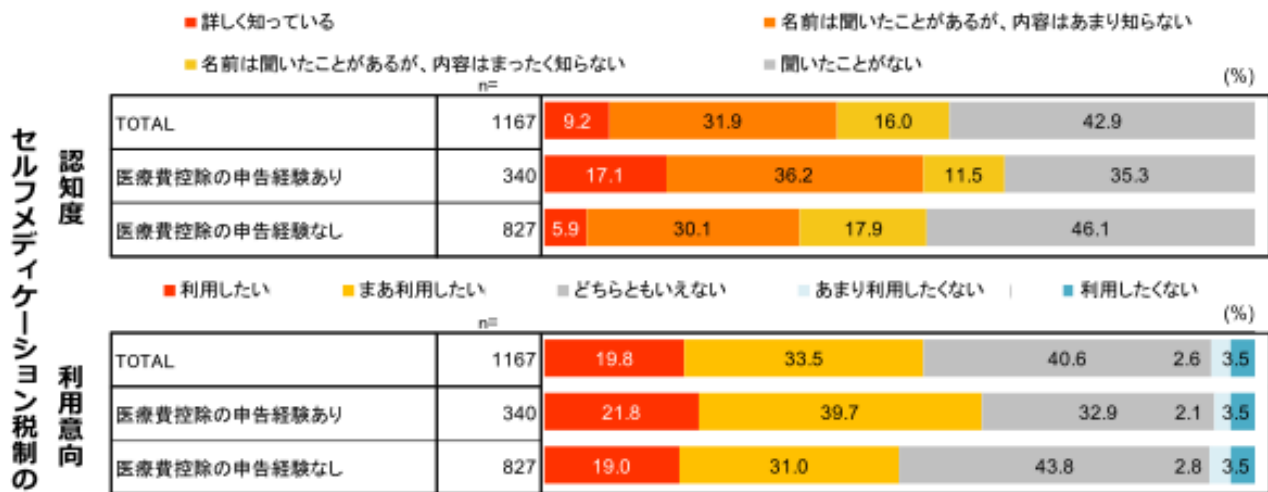
【図1】セルフメディケーション税制の認知(n=1,167)





2. 「医療費控除の申告経験あり」の方が、「なし」よりも本税制の認知度も利用意向も高い傾向

医療費控除の申告経験が「あり」と回答した人は、「なし」と回答した人よりセルフメディケーション税制の認知度、利用意向ともに高い傾向が確認されました【図2】。

【図2】医療費控除の申告経験の「あり」・「なし」とセルフメディケーション税制の認知度・利用意向 (n=1,167)







日本一般用医薬品連合会では、セルフメディケーション税制の普及・啓発を目的としたチラシとポスターをご用意し、ホームページでPDFデータを提供しています。

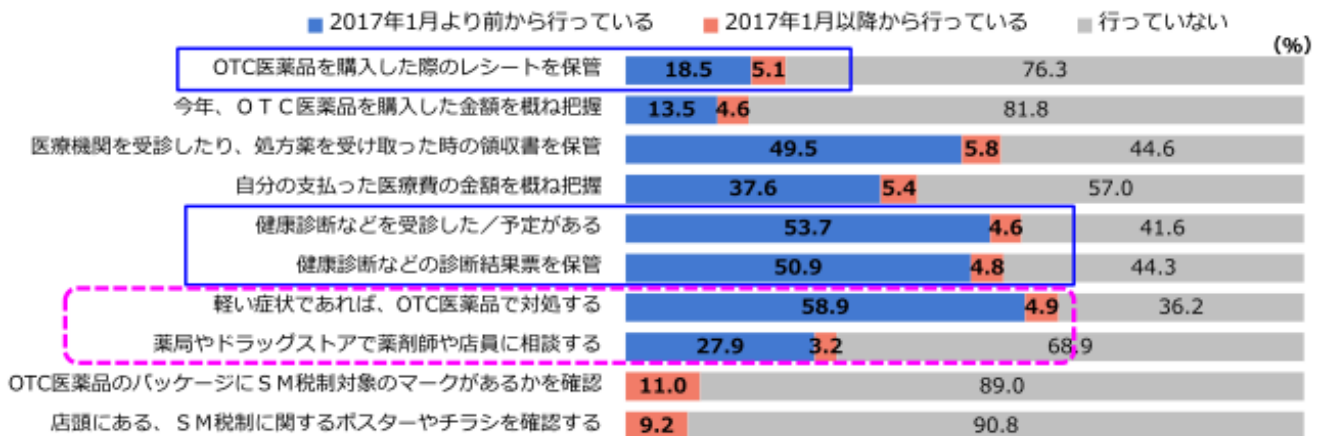
3. 「レシート保管」「健診の受診・結果票の保管」の更なる普及啓発、確定申告の手続きが課題

セルフメディケーション税制施行後の行動変化について、「OTC 医薬品を購入した際のレシートを保管」と回答した人は合計 23.6%、「健康診断などを受診した／予定がある」と回答した人は合計 58.3%、「健康診断などの結果票を保管」と回答した人は合計 55.7%でした【図 3】。セルフメディケーション税制の利用に必要となる「レシート保管」「健診の受診・結果票の保管」については、更なる普及啓発が課題であることが示唆されました。また、セルフメディケーション税制の利用を妨げうる要因として、「書類などを準備するのが面倒」、「医療費控除の申告経験がなく手続きがよくわからない」との回答が上位に挙がっており【図 4】、確定申告の手続きの情報提供が課題であることが示唆されました。

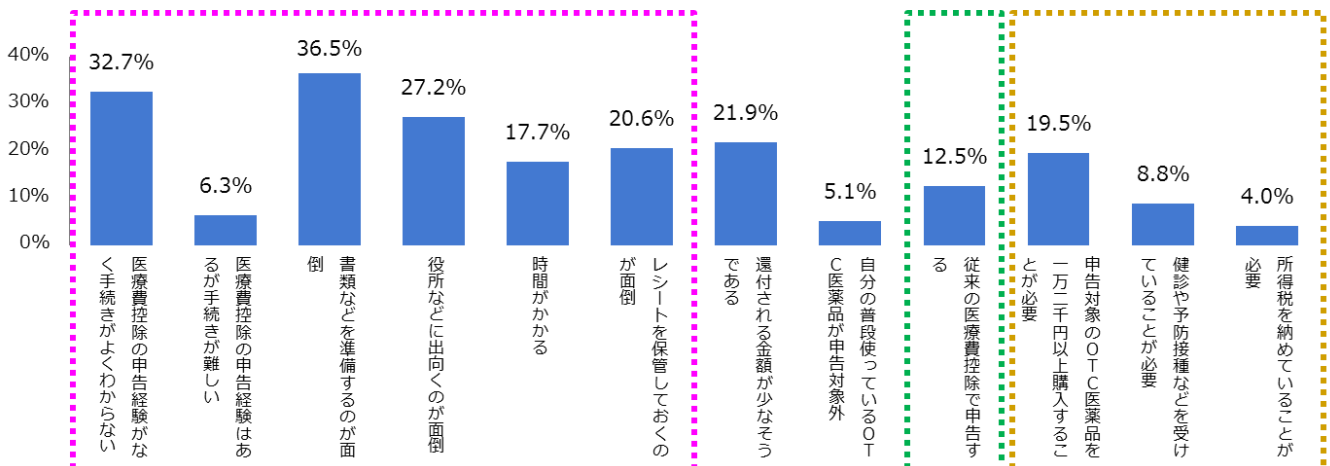
4. 本税制施行後にセルフメディケーション実践が浸透しつつある可能性が示唆

本税制施行後に、「軽い症状であれば OTC 医薬品で対処する」と回答した人は 4.9%増加し、「店頭で薬剤師等に相談する」と回答した人は 3.2%増加していることが確認されました【図 3】。本税制施行後に生活者の行動変容が起き、セルフメディケーション実践が浸透しつつある可能性が示唆されました。

【図 3】セルフメディケーション税制施行後の行動変化 (n=1,167)



【図 4】セルフメディケーション税制の利用を妨げうる要因 (n=1,167)



【セルフメディケーションとは】

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

セルフメディケーションの推進により、疾病の早期発見・早期治療や発症・悪化・再発の防止、軽い病気やケガの対処等の自助努力が促されることで、健康寿命の延伸はもとより、医療財政の健全化および国民皆保険制度維持への貢献という効果も期待することができます。

【当連合会の取り組み】

日本一般用医薬品連合会は、2017年1月にスタートしたセルフメディケーション税制について、更なる生活者の認知向上および理解促進に努めると共に、その他の様々な取り組みを通じて生活者のセルフメディケーション実践を支援する環境整備を推進してまいります。

なお、セルフメディケーション税制については、分かりやすくご紹介する特設ページも開設しています。詳しくはこちらをご覧ください。

日本一般用医薬品連合会

知ってトクする

セルフメディケーション 税制

2017年1月より新しい税制が始まりました！

「セルフメディケーション税制」って何？

✓ 医療費控除が身近になり、活用しやすくなりました！

2017年1月1日から、特定の医薬品購入に対する新しい税制「セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）」が始まりました。

「セルフメディケーション税制」は、きちんと健康診断などを受けている人が、一部の市販薬を購入した際に所得控除を受けられるようにしたものです。軽度な身体の不調を市販薬などにより自ら手当てすることは、自身のQOL（生活の質）の改善に役立つだけでなく、国の財政を圧迫している医療費の適正化にもつながります。

所得控除

特設ページ「知ってトクするセルフメディケーション税制」

<http://www.jfsmi.jp/lp/tax/>

<本件に関するお問い合わせ先>

日本一般用医薬品連合会 電話：03-3865-4911